

東京都公立大学法人の令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における業務実績評価について、これまでの業務実績評価の実施状況を踏まえ、次のとおり実施する。

1 評価方法について

(1) 評価段階・大項目の数

- ・ 現行を継続（評価：1～5の5段階、大項目：35項目）
- ・ これまで同様、多数の取組内容が含まれる大項目については、評価素案審議の際にどの業務実績に着目して評価をしたかを特に議論いただく

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価の方法について（資料2参照）

ア 年度評価

- ・ 年度評価は、「年度計画の実施状況等を検証し、中期計画の進捗状況を分析して評価を行う。」こととされている（「東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法」）。
- ・ 令和4年度年度計画は、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んだ上で策定されているため、基本的には、当該計画内容に対する実績・成果等を中心に評価を行う。
- ・ ただし、中期計画の進捗状況の観点から分析する際は、公立大学分科会における取決め（資料2）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、柔軟な評価を行う。

イ 期間実績評価

- ・ 期間実績評価は「中期計画の実施状況等に基づき、見込評価を踏まえ、中期目標の達成状況を確認し評価を行う。」こととされている（「東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法」）。
- ・ 期間実績評価については、公立大学分科会における取決め（資料2）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、柔軟な評価を行う。

2 法人が作成・提出する「業務実績等報告書」について（資料3参照）

- ・ 期間評価に係る記載欄を追加
- ・ 簡潔かつ具体的な記載を引き続き徹底
→取組事項と成果・効果を明確化、網羅的でなくポイントを絞る、図・グラフなどのデータを活用 等

3 評価結果の反映状況の公表について（資料4参照）

- ・ 様式は前年度から変更なし

4 その他：第三期中期目標期間中の業務実績評価における対応報告事項 第三期中期目標期間終了時の対応状況一覧（様式（案））について（資料5参照）

- ・ 対応報告事項について、報告を求めた翌年度のみではなく、その後の経過も確認するため作成